

大内 力 著

地代と土地所有

白 川 清

一 この書の意義

大内教授のこの書は、わが国における地代論研究の第三期を劃するものであると私は考えている。まずその第一期は大正末から開始された戦前の論争過程で、いわゆる「平均原理」と「限界原理」とは矛盾するものであり、この点で労働価値説に立脚するマルクスの理論は破綻する、という問題を中心にしていた。その第二期は戦後とくに昭和二一―二五年で、主要な課題は差額地代第一形態の一般的性格の規定、いわゆる「虚偽の社会的価値」の解釈に集中されていたといえる。これらの永く激しい、多数の論考は、それなりに「地代論」の研究を大きく進

めたものであった。

いうまでもなくマルクスの展開した地代論は、原理論の一環をなすもので、これだけを切りはなして理解されるものではない。しかし主として論ぜられているのは『資本論』第三卷第六篇の、第三七章から四五章にわたる九章が基本的な部分である。これを地代形態別にいえば、差額地代第一形態、差額地代第二形態、最劣等地にも生ずる地代、絶対地代という順序で研究されている。

けれどもさきに指摘したように、二期にわたる地代論争において、差額地代第一形態の研究に止まっていた、地代論全般にわたるものはごく稀であった。のみならず大内教授も指摘するように、あまり論争がくりかえされたため議論が形骸化し、『資本論』のそここの解釈論におちいった場合さえあった。

しかし大内教授の『地代と土地所有』が、地代論研究の第三期を劃するというのは、次の意味においてである。まず第一に、さきにのべたようにこれまでの地代論研究は、主として差額地代第一形態の理解に集中されてきたのにならして、大内教授はさらに差額地代第二形態、最劣等地にも生ずる差額地代、および絶対地代という地代論の基本的部分全般を問題にしているのである。右のうち絶対地代については、カウツキーがかなり問題としたが、その後これをほとんどとりあげなかったし、差額

地代第二形態や最劣等地に生ずる地代については全く問題にされなかつたといつてもよい。それを全体として問題にしたことが、この書の第一の意義である。

第二に、そのようなこの書は、これまでのようなマルクスのオウムがえしではなく、教授が『資本論』から学びとつたものを教授自身の考えで、一貫した論理のうゑに整序されたことにある。この場合教授は、地代の諸形態について、『資本論』の解明は「けつして万全の形でそれらの問題を処理しつくしてしまつてゐるわけではない。むしろ『資本論』はいちじるしく混乱し、前後撞着し、われわれの理解しえないものを多分にふくんでゐる」(二頁) という見解に立つ。したがつてかなり多くの重要な点で、マルクスの理解と相違してゐる。このことは著者が、「マルクスからたえず教わつてゐるし……微力ではあつてもマルクスを超えようとは思つてゐる」といわれる重要な理由であらう。では教授の見解が真にマルクスを超えたものであるかどうかということが、地代論研究第三期の重要な問題点になるものと考えられる。

大内教授のこの書は、地代論研究の現在の沈滞を破るものであらうし、今後の研究はこの書を再出発点としてつみ重ねてゆくべきである、というほどにすぐれた研究であると思われる。

これを『資本論』の理論と異なつてゐるという観点から批判し

ても、それは單なる論難にすぎないし、「第三期」をみのり少いものにしてしまふであらう。

この書の章別構成は次のごとくである。

本 論

- 第一章 市場価値法則と差額地代
- 第二章 差額地代と収穫遞減法則
- 第三章 差額地代第二形態について
- 第四章 最劣等地の差額地代
- 第五章 絶対地代について
- 第六章 地代と土地所有

附 論

- 第七章 日本農業の停滯性
- 第八章 価値法則と日本農業

本来なら本書の全体について書評すべきであるが、ここでは第六章にわたる本論のみに限定する。そして各章における大内教授の論理が、従来の見解と異なつてゐる特徴を明らかにすることを主とし、若干の問題点を指摘するという仕方ですすめたい。

二 一 論理の展開における特徴

第一章 市場価値法則と差額地代

五節にわたるこの章の主題は、差額地代第一形態の理解をめ

ぐる問題である。周知のように一般の生産物の市場価値の決定には、いわゆる平均原理が作用している。しかし土地が重要な生産条件として参加している農産物においては、市場価値が限界原理、つまり最劣地の生産物の個別的生産価格で規定されるから、優等地には一定の超過利潤が生ずるのである。この問題は論争の第二期において、かなり議論されたことである。

だが教授がここであえて問題にするのは、限界原理を平均原理との関係において説明しようとするのである。結論的にいえば、従来は農業においては土地が加わるために、一般の市場価値法則は偏倚され修正されて貴くといわれているが、それは誤りで、限界原理も市場価値法則そのものの貫徹なのだといわなければならない。

その結論は次のような仕方で導き出される。従来、一般の生産物の市場価値は、ある生産部門の相異なる生産諸条件で生産された生産物の、相異なる大いさの個別的価値の平均価値として規定される。というのが通説であった。しかしこの平均価値説は算術的で全く機械的な価値粒説で、商品の価値は社会的に規定されるということを理解しないものである。マルクスもいうように、一商品の価値はそれに含まれている労働の分量によつて規定されているが、それは単に対象化されているというのではなく、現存の社会的・標準的生産条件のもとで必要とされる

労働時間である。このマルクスの命題から、教授は、「じつはより厳密にいえば、商品の価値はその再生産のために社会的に必要な労働時間によつて規定されるといわなければならないという、きわめて重大な結論」(一五頁)をみちびきだされる。

それをより具体的な市場価値の場において考えるならば、ある一つの生産部門に優位、中位、劣位という三つの生産条件の資本があるとき、たとえ中位の商品の個別的価値によつて市場価値が規定されるということは、中位の生産条件がその時に一般的に普及している技術水準であり、その技術水準のもとでならば社会的需要に應じるだけの生産をいっでもなしようという条件にある。この場合には、たとえ劣位の資本が他に移動しても、それによつて生ずる供給不足を、中位のものの生産増大によつて補充しうる関係にある。逆にいうならば、「その商品を再生産するのに必要とされる労働量」(二〇頁)が商品の市場価値を規定するのであって、右の例では中位の商品の個別的価値が市場価値である。この観点に立つならば、当然に、商品の市場価値とは相異なる個別的諸価値の平均価値である、という平均説は否定されることになる。

ついで「落流による差額地代の例解」を吟味されたのち、農産物の市場価値が最劣等地の生産物の個別的価値によつてきまるといふことは、けつして市場価値法則の偏倚ではなく、「この

ばあい社会的需要は最劣等地の耕作なしにはみたしえないのであり、したがって再生産のために必要な労働量は明らかに最劣等地の生産条件によって与えられている(三八頁)といわねばならない。したがってこの場合偏倚や修正でなく、市場価値法則がそのまま自己を貫徹したものだ、という仕方で一貫される。

教授の整然としたユニークなこの見解において、私がかもつとも問題であると思うのは、一般の場合の市場価値法則において平均説を否定した論拠が必ずしも当をえているとは考えられない点にある。つまりある生産部門で優位、中位、劣位の資本があるというのは、現在の生産諸条件のもとでは、社会的需要を充すためには中位の資本だけが必要であるのでなく、当面はそれらのすべての生産諸条件が必要であると解せられる。将来、中位の技術水準が一般化してしまえば、その個別的価値が市場価値を規定するであろうが、現在では劣位、優位の資本の生産物も市場で競争に参加し、したがって市場価値規定にも加わっているからである。

第二章 差額地代と収穫逓減法則

この章は差額地代(第一および第二形態)の展開にかんするマルクスの前提諸条件についての批判的検討であるといつてよい。周知のようにリカアドは、社会の發展につれてますます劣等な土地へと耕作が拡大されるし、追加資本の生産性は次第に

逓減するものとして地代論を展開した。つまり彼の場合、収穫逓減の法則は資本主義の歴史を貫く法則であるし、地代は増大の一途をどるものとして地代論を展開した。

これにたいしてマルクスは、耕作の序列はリカアドのいうように一方的な下向序列でなく、上向序列もあり、その交錯関係によつても差額地代は成立しうる。また、追加投資の生産性はつねに低落するのではなく、科学技術の進歩によつて逓増しうる。ゆえに差額地代Ⅰでは下向序列のみでなく上向序列をとり、差額地代Ⅱでは収穫逓減のみでなく逓増する追加投資を前提しながら展開している。

大内教授は以上の見解を検討してのち、第一に、歴史的問題としてみれば下向序列をふくむ収穫逓減というリカアドが誤りで、マルクスの方が正しい。しかし第二に、理論的抽象的問題としてみると、マルクスのような仕方では差額地代の成立の必然性を論証することが困難である、ということを種々の面から論証される。そして結論として、「歴史的事実はどうあろうとも理論的には下向序列と収穫逓減を前提として、はじめて差額地代の成立を説明することができる」(六三頁)のであり、リカアドと同じ仕方でも展開すべきだといわれる。

けれども私はこの結論に直ちに賛成しえない。それは単にリカアドに立ちかえるからという理由ではなく、この結論を導き

出される根拠に疑問があるからである。その箇所は、差額地代Ⅰを上向序列で考えようとする歴史的に与えられた事実を密輸入しなければならぬ(六四—六八頁)し、第二形態の差額地代で収穫増的追加投資をすれば「エーカーの土地で社会の需要を充すことになる(六八—九頁)」という教授の批判である。経済原論の方法は単なる論理の自己展開ではなく、資本主義の歴史的發展と現状とをつねに導きの糸として上向し展開するものであると理解する。この点からいうと、教授の右のごとき見解は、たんに論理の合理性だけを考えた批判のように思われるからである。

第三章 差額地代第二形態について

前章での考察にもとづいて、『資本論』の差額地代第二形態論を全般的に批判したのが本章である。その第一はマルクスの見解における矛盾であり、主として『資本論』第三巻第四一—四二章についてである。マルクスはここで、追加資本の生産性が不変の場合、遞増する場合にも差額地代が発生するというのが、それは前章でのべたように誤っている。生産性が不変であるときの地代は差額地代Ⅱではなく、「それは完全に第一形態」(七八頁)にすぎない。また収穫遞増的な追加投資を考えると、「とうぜん追加投資と同時に技術的な進歩がおこなわれ……追加投資はじゅうらいの投資と一体をなして一資

本単位となつて」(八〇頁)しまふ。そうすると第一次投資、第二次投資を区別しえず、どちらか一方が限界投資として市場価格を規制するということが云えなくなり、この差額地代もⅡでなくⅠだけとなる、と批判する。その結論として差額地代Ⅱは収穫遞減的な追加投資を考えればよいのである。

第二に、エンゲルスの差額地代Ⅱの展開とマルクスのその矛盾の問題である。つまりマルクスは追加投資の生産性が最劣等の資本の生産性より低いことを表式化しておらず、この点で土地所有の法則を前提していたといえる。けれどもエンゲルスは、第一次投資によって形成された超過利潤を蚕食するほど低い生産性の第二次投資をも表式化している。だがこれは、土地所有の法則を前提しなくても、資本の運動法則そのものからしてもかかる追加投資は不可能である。この点でエンゲルスはマルクスを本質的に改変したが、それは誤りだといふのである。

この批判は重要であるが、私は地代論の方法からいって、差額地代論では土地所有が前提されておらず、かつ追加投資が結果的にそれまでに形成されていた超過利潤を蚕食することはないと、これは資本の運動(盲目的)に反するものではないと思われる。

第四章 最劣等地の差額地代

大内教授は、「最劣等地にも生ずる差額地代」を規定して、

これは「いうまでもなく差額地代の一種であるが、それは差額地代Ⅱのもっとも発展した、もっとも完成された姿をしめすもの」(一二〇頁、傍点筆者)であるとした。その意味するところはこうである。差額地代Ⅱにおいては、追加投資がそれ自身で平均利潤をうるという前提のもとで発生した。しかし差額地代Ⅱでは、最劣等地の第一次投資の個別的生産価格によって、市場価格が規定されて、追加投資が単独で市場価格を規定するのではなかった。ところが最劣等地に生ずる差額地代になると、はじめて「より集約的に投下された資本のうち、もっとも生産性の低い資本の個別的生産価格が直接に市場価格を規制する」(一二〇頁)ことになり、差額地代Ⅱの成立のメカニズムは完成された姿態であられるからだ、というのである。

教授はこの観点にたつて、最劣等地に生ずる差額地代の第一様式(B地に最劣等地のAより低い生産性の追加投資がなされる場合)を考察し、その追加投資が単独で生産価格を規制するというマルクスの見解が正しく、新旧資本が一体となって市場価格を規制するというエンゲルスの見解は誤りだとしている。ついで第二様式(A地に収穫増増的追加投資がなされる場合)を否定し、第三様式(A地に収穫減減的追加投資がなされる場合)には最劣等地にも差額地代が生ずる、というように一貫した論理で整理されている。

「まことに明解な解釈であるが、私は、最劣等地にも生ずる差額地代とは、差額地代Ⅱの資本の運動のなかへ土地所有の法則をとり入れ、それが資本の運動を制限することによって最劣等地にも差額地代が生ずる場合の研究であらうと考える。

第五章 絶対地代について

ここで問題にされているのは、(1)絶対地代は農産物の価値と生産価格の差額であるという理解、(2)農業資本の構成は社会的平均のそれより低いという点、(3)優等地に絶対地代はあるか、という三点について、従来の見解を批判しているのである。この点についてはカウツキーが問題にしたことでもあったが、大内教授は一そう詳細に検討して次のように結論づける。まず、農業資本の構成が社会的平均よりも低いとか高いとかを問題にするのは、理論的に意味がないことである。かりに低いとしても、「カウツキーが指摘するような農業資本の回転がおそいという条件をくわえるならば」(一九二頁)、絶対地代は農産物の価値と生産価格の差額であるということが、ますます疑わしくなる。したがって、「絶対地代は本質的には土地所有の独占によって、農産物の生産価格以上に市場価格が引上げられることから生ずる」(一九七頁)ものと規定すればよいことになる。

ついで優等地の絶対地代であるが、優等地においては農業資本家の投資を制限するという意味での、土地所有の独占ないし

制限性はほんらい作用しえないものである。「こう考えるならば、絶対地代が土地所有の独占から生ずるかぎり、絶対地代は限界地代のみあるといふべきであろう。そして優等地にはただ差額地代しかありえない」(二〇五頁)という見解をとる。

第六章 地代と土地所有

ここでの問題は主として二つある。その第一は、絶対地代と土地所有の關係である。従来、土地の私有が廃止されて国有化されたとき、資本主義的農業が存続するとすれば絶対地代は消滅する、といわれていた。この通説を批判してのち、「土地所有の形態如何にかかわらず、絶対地代もまた資本家社会では不可避のものなのである」(二一七頁)から、土地国有になっても絶対地代は存続しうる。ゆえに土地は資本家階級の自由に処理しうる共有財産となりえず、「いわば私的国有財産として」依然として資本に対立する存在になる以外にはないのだ、と結ばれる。

第二の問題は、差額地代論とその前提としての土地所有の關係である。それは、マルクスは差額地代においてすでに土地所有を前提していると理解されるが、「差額地代においては、土地所有はけっして前提されるものではない」(二二二頁)のである。絶対地代において前提される土地所有は、歴史的に与えられたそれではなく、最劣等地に生ずる差額地代によってあらゆ

る土地に地代が生ずる結果として、指定された土地所有である。こうすることによって、差額地代から絶対地代への論理の展開ができるのだ、という。

大内教授の右の見解のうち、第二については大まかな点で賛成しうるが、第一の問題については疑問がある(日高晋「絶対地代論について」、『経済志林』第二六巻第三号、四六頁以下にのべられた氏の見解が正しいと考える)。

三 む す び

以上にのべたことは、大内力教授の論理の特徴を、これまでの見解に対比してなるだけ忠実に紹介したのであって、これにたいする私見は紙面の都合から全くのべえなかつた。私としてはこのユニークな一貫した論理の主要部分にたいして、直ちに賛成しえないのであるが、その責は近く果す予定である。ただ、最後に願うことの第一は、地代論研究の第三期を劃すると思われこの書にたいして、『資本論』とは異なっているとかの解釈論議におちいらぬことである。この書を出発とする論議は経済原論を一層深化する観点からなされるべきであり、単なる論議や『資本論』のオウムがえしによる仕方は、これまでの経験でそれがいかに不生産的であるかが明らかにされたし、そういう仕方では第三期が真の第三期となりえないと思うからである。

第二に、私自身もマルクスの地代論については、幾つかの疑問をもっている。それらの問題を解明しようとするときに、単に論理が一貫しないという形式的な仕方では疑問を出したり別の見解を展開しても、経済学を深化することにはなりえないということである。経済学は資本主義社会の生産関係を説明するものだという基本をふみはずすと、マルクスの理論にいくらでも疑問を見出しうる。そういう仕方でも第三期を不生産的にしてしまふであらう。